

王滝口登山道規制緩和について

王滝村

○令和2年度実施報告

- 1 規制緩和期間：令和2年8月1日（土）～令和2年10月13日（火） 74日間
午前7時～午後2時まで
- 2 規制緩和区間：9合目避難小屋～王滝頂上
- 3 参考：王滝頂上までの入山者 3,009名

○令和3年度実施予定

- 1 規制緩和期間：令和3年7月●●日（●）～令和3年10月12日（火）
 - ▶ 7月1日以降に、登山道の確認（残雪の状況など）、パトロール員の配置、規制看板、規制ロープの設置などの安全対策が整いしだい規制緩和を実施する。
- 2 規制緩和時間：午前7時～午後2時まで
- 3 規制緩和区間：9合目避難小屋～王滝頂上（下図緑線の部分）
- 4 規制緩和に関する安全対策
 - ▶ 看板及び規制ロープにより立ち入り禁止区域を規制
 - ▶ 王滝頂上にパトロール員を常駐させる（午前7時から午後2時まで）
※午後2時から翌日の午前7時までは9合目仮設小屋に常駐
 - ▶ 緊急時の登山者への情報伝達は、パトロール員、防災行政無線などで実施
 - ▶ 気象状況等、現場の判断により、パトロール員が王滝頂上に常駐できない時は予告なく9合目避難小屋上部の登山道を規制する

【登山道規制図】



【令和3年7月●●日～令和3年10月12日】

- 常時通行可能登山道： —————
- 規制緩和時の通行可能登山道： —————
- 立入規制登山道： —————